

本資料には、個別工事費などの機微な情報が含まれているため、
一部情報については、マスキング処理をしております。

「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」 における佐久間東幹線（山線）増強工事の 工期遅延について

2026年7月30日

広域系統整備委員会
計画評価及び検証小委員会事務局

- 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画における、佐久間東幹線（山線）増強工事において、**用地交渉難航箇所において任意交渉が長期化していることを踏まえ、土地収用法に基づく手続きを並行して進める必要性があり、最終的な運開期は2030年3月以降になる見込み**ということを、第101回広域系統整備委員会で報告している。

I-1 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画 進捗状況の確認

第101回広域系統整備委員会_資料1（2026年5月22日）

8

- 事業実施主体より送配電等業務指針第53条に基づき四半期（2026年3月末時点）の進捗状況が提出され、①の工事の用地交渉難航箇所において任意交渉が長期化していることを踏まえ、土地収用法に基づく手続きを並行して進める必要があると判断したため、この手続きにより①の運開期が遅延する見込みとの報告が電発NWよりあった。段階的に運開を進め、最終的な運開期は2030年3月以降になる見込みとのこと。本事象については、今後計画評価及び検証小委員会にて運開期等について確認していく。



